

分野2 子どもの育ちや自立への支援

目標4 「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を バランスよく育成し、生きる力をはぐくむ学校教育の充実

基本施策① 確かな学力の定着・向上

現状

- 2018(平成30)年度、児童生徒を対象に実施した各種学力調査において、結果が全国平均以上の教科の割合は、小学校94.1%、中学校88.0%です。

(小学校17教科中16教科、中学校25教科中22教科)

※小学校は義務教育学校の前期課程(第1学年から第6学年)を、
中学校は義務教育学校の後期課程(第7学年から第9学年)を含みます。

平成30年度 大分市児童生徒の学力の状況

○大分市標準学力調査(大分市教育委員会)

実施学年	小学校 第4学年						中学校 第1学年									
	国語		算数		理科		国語		社会		数学		理科		英語	
	基礎	活用	基礎	活用	基礎	活用	基礎	活用	基礎	活用	基礎	活用	基礎	活用	基礎	活用
大分市偏差値平均	50.4	50.1	50.9	50.6	48.8	50.5	52.0	50.7	51.4	50.6	52.0	51.2	54.0	52.2	52.8	52.7
全国との差	+0.4	+0.1	+0.9	+0.6	-1.2	+0.5	+2.0	+0.7	+1.4	+0.6	+2.0	+1.2	+4.0	+2.2	+2.8	+2.7

○大分県学力定着状況調査(大分県教育委員会)

実施学年	小学校 第5学年						中学校 第2学年									
	国語		算数		理科		国語		社会		数学		理科		英語	
	知識	活用	知識	活用	知識	活用	知識	活用	知識	活用	知識	活用	知識	活用	知識	活用
大分市偏差値平均	51.7	51.1	51.5	51.6	52.1	51.3	51.5	50.4	51.0	49.7	51.8	50.4	51.0	50.2	51.1	50.9
全国との差	+1.7	+1.1	+1.5	+1.6	+2.1	+1.3	+1.5	+0.4	+1.0	-0.3	+1.8	+0.4	+1.0	+0.2	+1.1	+0.9

○全国学力・学習状況調査(文部科学省)

	小学校 第6学年					中学校 第3学年				
	国語		算数		理科	国語		数学		理科
	A	B	A	B		A	B	A	B	
大分市平均正答率	72	56	66	53	64	77	61	66	46	67
全国平均正答率	70.7	54.7	63.5	51.5	60.3	76.1	61.2	66.1	46.9	66.1
全国との差*	+	+	+	+	+	+	-	+	-	+

※全国学力・学習状況調査については、各県や市の正答率は整数値で、全国の正答率は小数第1位までの値で公表されています。そのため、実際の数値における全国との差を、+で表記しています。



課題

- 確かな学力の定着・向上のため、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善や個に応じた指導の充実に努める必要があります。

主な事業・取組

①大分っ子基礎学力アップ推進事業

基礎学力向上研究推進校を指定し、児童生徒の実態を踏まえた教科指導における実践的・実証的な研究を進めます。その研究成果は、公開研究発表会等を通し、他の小中学校及び義務教育学校の指導方法の工夫改善に生かします。また、各種学力調査の結果を受け、教科別に分析・考察、改善のポイント等をまとめた指導資料を作成し、各学校における指導の充実・改善に生かします。

〈個別事業の指標〉

事業名	指標	2018 (H30) 実績	2024 (R6) 目標
①大分っ子基礎学力アップ推進事業	研究推進校における公開研究発表会の実施率	100%	100%

〈成果指標〉

指標	2018 (H30) 実績	2024 (R6) 目標
国・県・市主催の学力調査における全国平均以上の教科の数の割合	小学校 94.1% 中学校 88.0%	小学校 100% 中学校 100%

※小学校は義務教育学校の前期課程（第1学年から第6学年）を、中学校は義務教育学校の後期課程（第7学年から第9学年）を含みます。

基本施策② 豊かな心の育成

現状

- 現在の子どもたちは、他人を思いやる心や感動する心、規範意識や自らを律する心、地域社会の一員としての自覚や郷土を大切にすることが希薄になっていることなどが指摘されています。

課題

- 学校と家庭や地域社会が連携・協働し、子どもたちに豊かな人間性や社会性をはぐくむことが求められており、各学校においては道徳教育を一層充実させる必要があります。

主な事業・取組

①道徳教育の充実

市内全小中学校及び義務教育学校において、教職員を対象として「大分市道徳指導ハンドブック」を活用した研修を実施するなど、学校の教育活動全体を通じて、道徳科を要とした心に響く魅力ある道徳教育の充実に努めます。

〈個別事業の指標〉

事業名	指標	2018 (H30) 実績	2024 (R6) 目標
①道徳教育の充実	「大分市道徳指導ハンドブック」を活用した道徳科の研修の実施率	100%	100%

〈成果指標〉

指標	2018 (H30) 実績	2024 (R6) 目標
自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合	小学校 83.3%	小学校 90%
	中学校 82.7%	中学校 90%

※小学校6年生（義務教育学校の第6学年を含む）、中学校3年生（義務教育学校の第9学年を含む）が対象です。



基本施策③ 心身の健康の保持増進

現状

- 2018（平成30）年度、本市の児童生徒の体力・運動能力調査結果において、新体力テスト*における総合評価「C」以上の児童生徒の割合が小学校で85.5%、中学校で88.8%といずれも過去最高となっています。

※小学校は義務教育学校の前期課程（第1学年から第6学年）を、中学校は義務教育学校の後期課程（第7学年から第9学年）を含みます。

○新体力テストにおける総合評価基準（総合評価の求め方）

8種目のテスト項目の成績を年齢及び性別ごとに区分した種目得点表に当てはめ、1点から10点の10段階で点数化する。次にそれらの8項目の合計点を年齢別の総合評価基準表に当てはめ、A～Eの5段階で総合評価するもの。

段階	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳
A	39以上	47以上	53以上	59以上	65以上	71以上	51以上	57以上	60以上	61以上
B	33～38	41～46	46～52	52～58	58～64	63～70	41～50	47～56	51～59	52～60
C	27～32	34～40	39～45	45～51	50～57	55～62	32～40	37～46	41～50	41～51
D	22～26	27～33	32～38	38～44	42～49	46～54	22～31	27～36	31～40	31～40
E	21以下	26以下	31以下	37以下	41以下	45以下	21以下	26以下	30以下	30以下

- アレルギー性疾患の増加、生活習慣病*の低年齢化、思春期における心の不安定さなど、子どもの健康課題が多様化・深刻化しています。

課題

- 新体力テストの結果分析に基づき、指導法の工夫改善を行うとともに、運動に対する意欲を高める指導等を通して、児童生徒の体力の向上を図っていくことが重要です。
- 個々の健康課題を認識し、自ら解決する力や自他の生命を尊重する心をはぐくむなど、生涯を通して心身ともに健康で安全な生活を送ることができる資質や能力の育成が必要です。

主な事業・取組

①体力の向上

体力向上のため、各種研修を通じて指導者の資質向上及び指導方法の工夫・改善等を図りながら、進んで運動やスポーツに親しむ意識を醸成します。このほか、学校における部活動の充実に向け、部活動指導員や外部指導者等、地域のスポーツ指導者の活用を行い、地域社会全体と連携、協働した取組を推進します。

②健康教育の充実

- 学校・家庭・専門機関等が連携し、生涯にわたる心身の健康の保持増進に必要な知識や適切な生活習慣等を身に付け、自分自身を大切にするとともに相手も思いやることができるよう、思春期健康教育の充実を図ります。
- 関係機関との連携の下、児童生徒の発達段階を踏まえた喫煙・飲酒・薬物乱用防止に関する教育やがん教育の推進を図ります。

③歯と口の健康づくりの推進

将来にわたって健康的な歯と口腔を維持するために、学校歯科医、教職員、保護者が協力し、歯みがき指導・食に関する指導・フッ化物洗口を実施し、児童生徒のむし歯本数の減少を図ります。

〈個別事業の指標〉

事業名	指標	2018 (H30) 実績	2024 (R6) 目標
①体力の向上	新体力テストにおける総合評価がC以上の児童生徒の割合	小学校 85.5% 中学校 88.8%	小学校 88% 中学校 91%
②健康教育の充実	思春期健康教育の開催回数	42回	増加
③歯と口の健康づくりの推進	12歳のむし歯本数 (1人当たり)	1.1本	0.7本

※小学校は義務教育学校の前期課程（第1学年から第6学年）を、中学校は義務教育学校の後期課程（第7学年から第9学年）を含みます。

〈成果指標〉

指標	2018 (H30) 実績	2024 (R6) 目標
子育てに関するアンケート調査等において、運動を見たり、したりするのが楽しいと感じると答えた児童生徒の割合	小学校 73.5% 中学校 81.9%	増加
中学生へのアンケート調査において、周りの人も自分と同じように大切な存在だと思いと答えた生徒の割合	83.1% (2019 (R1))	増加

※小学校は義務教育学校の前期課程（第1学年から第6学年）を、中学校は義務教育学校の後期課程（第7学年から第9学年）を含みます。



基本施策④ 人権・同和教育の推進

現状

- 子どもに生きる力をはぐくむためには、学校教育全体を通して人権尊重を基盤にした教育活動を展開することにより、自分の人権を守り、他者の人権を守ろうとする意識・意欲・態度を培うことが重要です。

課題

- 子どもに自分の人権を守り、他者の人権を守ろうとする意識・意欲・態度を培うためには、指導者である教職員はもちろんのこと、子どもが人権に関する知的理解を深め、人権感覚を身につけることが必要です。

主な事業・取組

①学校における人権・同和教育の推進

人権問題に関する知的理解を深め、人権感覚を身につけるためには、さまざまな人との交流や体験的な活動が効果的であることから、地域の人材や人権啓発センター等を活用するなど、人権・同和教育の指導方法の工夫改善に努め、その充実を図ります。

〈個別事業の指標〉

事業名	指標	2018 (H30) 実績	2024 (R6) 目標
①学校における人権・同和教育の推進	参加体験型の人権学習を受講した児童生徒の割合	72%	100%

〈成果指標〉

指標	2018 (H30) 実績	2024 (R6) 目標
人の気持ちが分かる人間になりたいと強く思う児童生徒の割合	90%	増加

※2018 (H30) 実績は生徒のみの割合

目標5

地域と一体となって子どもたちをはぐくむ 「地域とともにある学校づくり」の推進

基本施策① 地域とともにある学校づくり

現状

- 教育をめぐる課題が複雑化・多様化する中、子どもの豊かな学びと育ちを創造するため、学校は家庭や地域社会との連携・協働を図り、主体的かつ創意工夫に富んだ教育活動の展開を図っています。

課題

- 子どもの健やかな成長のためには、保護者や地域住民等の参画及び協力を促進することにより、学校運営の改善を図ることが重要です。また、子どもの学習意欲の喚起や各教科等における教育活動の充実を図るため、地域の教育的資源の活用が求められています。

主な事業・取組

① 学校運営協議会制度*等の活用

学校運営協議会制度等を活用し、保護者や地域住民等の学校運営への参画等を進めます。

② 地域の人材の活用による多様な学習活動の推進

地域の人材を活用し、学校と地域が一体となった多様な学習活動を推進します。

〈個別事業の指標〉

事業名	指標	2018 (H30) 実績	2024 (R6) 目標
① 学校運営協議会制度等の活用	学校運営協議会設置校数	24校	全校
② 地域の人材の活用による多様な学習活動の推進	地域の人材を外部講師として招聘した授業を行っている学校の割合	小学校 87.3% 中学校 48.3%	小学校 100% 中学校 60%

*小学校は義務教育学校の前期課程（第1学年から第6学年）を、中学校は義務教育学校の後期課程（第7学年から第9学年）を含みます。

〈成果指標〉

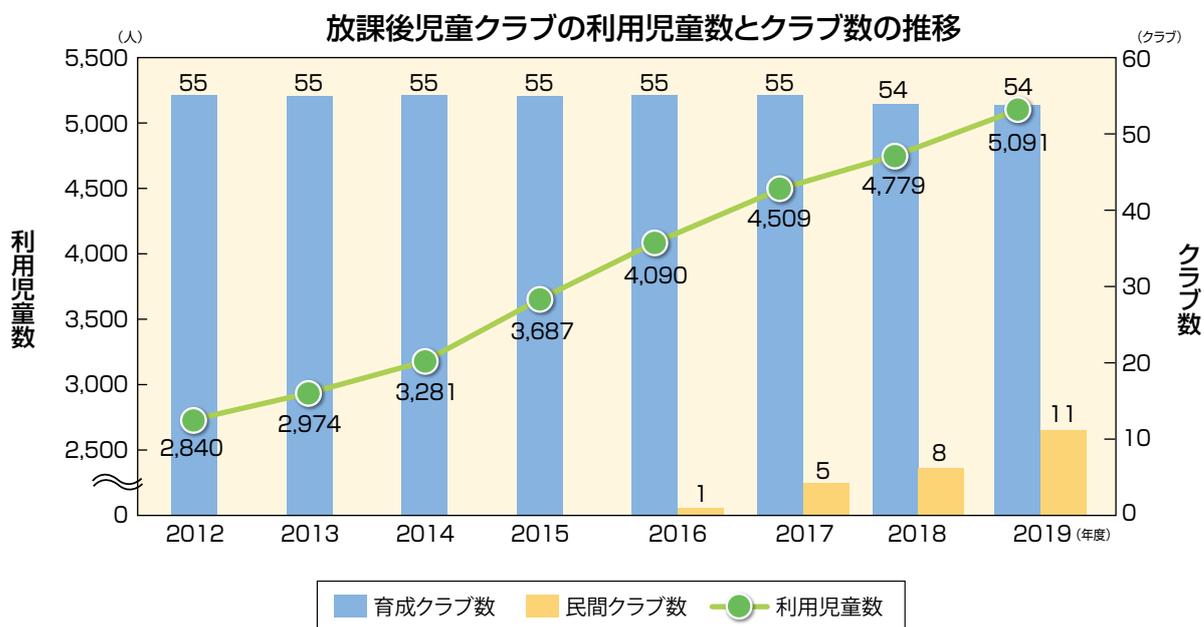
指標	2018 (H30) 実績	2024 (R6) 目標
子育てに関するアンケートにおいて、学校、家庭、地域社会が協働して「信頼される学校づくり」の取組を進めていると感じると答えた小学生の保護者の割合	75.1%	増加



基本施策② 放課後の居場所づくり

現状

- 国は、子どもの小学校入学を契機として仕事を辞めざるを得ない状態となる、いわゆる「小1の壁*」問題を解決するとともに、次代を担う人材を育成するため、利用を希望するすべての児童が放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行えるよう、放課後児童クラブの整備を図ることとしています。本市では、小学校及び義務教育学校の敷地内での児童育成クラブ室の整備や民間事業者が運営する民間放課後児童クラブの活用も図ってきたところですが、利用児童数は増加傾向にあり、さらなる定員の確保に取り組んでいます。
- 現在、放課後児童クラブは、地域の自治会や保護者からなる運営委員会が運営する児童育成クラブと民間事業者が運営する民間放課後児童クラブがあり、活動内容については、それぞれのクラブが主体性をもって運営しています。
- 活動内容の質の向上を図るため、指導員研修や放課後児童支援コーディネーター*による巡回相談等に取り組んでいます。



課題

- 近年の女性就業率の上昇等により、共働き家庭の児童数のさらなる増加が見込まれる中、児童が放課後に安全・安心に過ごすことができるよう、計画的な施設整備や民間事業者の活用による必要な定員の確保を進めるとともに指導員の確保についても進める必要があります。
- 活動内容の質の向上のため、地域との連携を図り、指導員に対する研修や支援体制の充実を図る必要があります。

国の面積基準（児童1人当たり1.65㎡以上）を上回っている施設の割合（2018（H30）年時点）

国	74.6%
市	66.1%

※国の面積基準（児童1人当たり1.65㎡以上）を確保できていないクラブが、市全体で33.9%となっています。（全国平均:25.4%）

主な事業・取組

①放課後児童クラブ事業（※B-9）

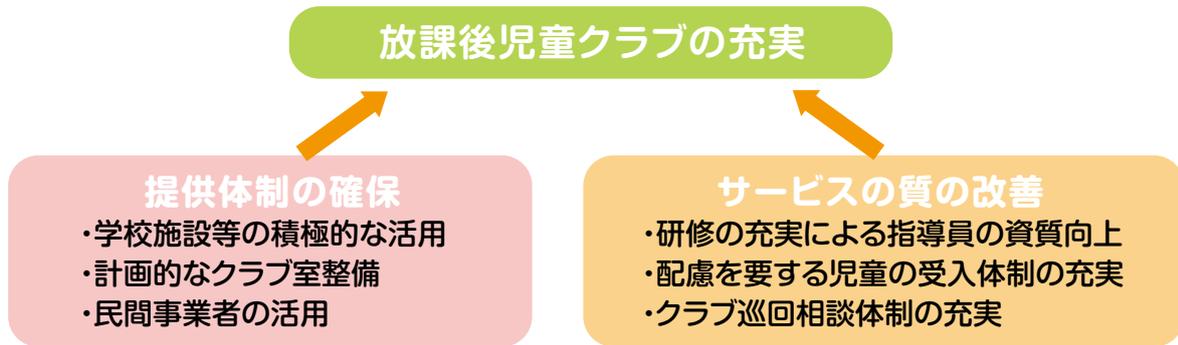
- 就労等により昼間保護者がいない家庭の児童に対し、放課後に適切な遊びや生活の場を提供し、健全育成を図ります。
- 利用児童数に対応したクラブ室の面積基準を確保しながら、教育委員会・児童福祉関係部局が学校と連携を図り、余裕教室の活用等を検討し施設整備を進めます。
- 民間事業者が運営する放課後児童クラブを活用することで、提供体制の確保を図ります。
- 地域の実情に応じ、放課後児童クラブの開所時間の延長に引き続き取り組みます。
- 指導員の資質向上のため、県と連携を図り、有資格者（放課後児童支援員*）の割合を高めるとともに、市独自で行う研修の充実を図ります。
- 指導員バンクの利用促進を図るなど、各放課後児童クラブが安定的にクラブ運営を実施できるよう指導員の確保を促進します。
- 放課後児童支援コーディネーターとして、専門性を有する職員が、発達障がい等の配慮を要する児童の在籍する放課後児童クラブに巡回相談を行い、指導員に対する指導や助言を行うほか、放課後等デイサービスなども含め適切な居場所を確保するため、学校や保護者等と連携を図ります。
- 放課後児童クラブは、「子どもの主体性を尊重し、子どもの健全育成を図る」重要な役割を担っており、こうした役割を徹底することで、子どもの自主性、社会性等のより一層の向上を図り、併せて各クラブの育成支援の取組内容を、それぞれの運営委員会や保護者会等を通じて、地域住民の代表や利用者に周知します。

②新・放課後子ども総合プランの推進

- 2019（令和元）年から2023（令和5）年までの新・放課後子ども総合プランを推進するため、放課後子ども教室と児童育成クラブの一体的な取組に向けて、関係者が定期的に情報交換や実施のための調整をします。
- すべての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、教育委員会と児童福祉関係部局の連携のもと、検討を進めるほか、余裕教室の活用等について、学校との協議を行います。



■ 地域子ども・子育て支援事業計画のイメージ



〈個別事業の指標〉

事業名	指標	2018 (H30) 実績	2024 (R6) 目標
①放課後児童クラブ事業	放課後児童クラブ定員※	5,711人	7,488人
	指導員研修参加者数	983人	1,290人
	放課後児童支援コーディネーターの相談件数	520件	630件
②新・放課後子ども総合プランの推進	一体型の児童育成クラブと放課後子ども教室が整備されている小学校区の割合	27%	40%

※定員：各クラブの現有施設の面積を1.65㎡で割った数値。

〈成果指標〉

指標	2018 (H30) 実績	2024 (R6) 目標
放課後児童クラブを利用できなかった児童数	59人	0人
放課後児童クラブ主任指導員の有資格者率	89.7%	100%

目標6 安全・安心な学校づくりの推進

基本施策① いじめ、不登校等への対策の充実

現状

- 子どもを取り巻く社会環境の変化は、子どもたちの心に大きな影響を及ぼし、不登校の増加や倫理観、規範意識の低下が指摘される中、暴力行為やいじめ対策等が問題となっています。

課題

- 学校におけるいじめや不登校に対し、総合的・根本的に検討し、その防止や指導に努める必要があります。

主な事業・取組

①いじめ、不登校等への対策の充実

各学校における「いじめ防止基本方針*」に基づいた取組を行うとともに、いじめや不登校等についての児童生徒や保護者からの相談に対して、スクールカウンセラー*やスクールソーシャルワーカー*等、専門スタッフが関係機関と連携し対応するなど、いじめの解消や社会的自立に向けた相談・支援の充実を図ります。また、小中連携支援シート*を活用し、中1ギャップ*の解消を図ります。

〈個別事業の指標〉

事業名	指標	2018 (H30) 実績	2024 (R6) 目標
①いじめ、不登校等への対策の充実	生徒指導に係る年3回のケース会議の実施率	100%	100%

〈成果指標〉

指標	2018 (H30) 実績	2024 (R6) 目標
小中学校におけるいじめの解消率	小学校 74.4%	小学校 78.0%
	中学校 79.0%	中学校 82.0%
不登校児童生徒*の出現率	小学校 0.9%	小学校 0.7%
	中学校 5.2%	中学校 3.6%

※小学校は義務教育学校の前期課程（第1学年から第6学年）を、中学校は義務教育学校の後期課程（第7学年から第9学年）を含みます。

※いじめの解消率…いじめの認知件数に対して解消している件数の割合。ただし、いじめの解消の有無は事案発生後少なくとも3か月を目安に判断します。

※いじめが解消している状態とは少なくとも次の2つの要件が満たされている必要があります。

- ①被害者に対する心理的または物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む）が止んでいる状態が、少なくとも3か月継続していること。
- ②被害児童生徒がいじめの行為により、心身の苦痛を感じていないと認められること。



基本施策② 危機管理体制の確立

現状

- インターネット上のトラブルや問題行動の低年齢化、不登校等、その内容も複雑・多様化し、学校だけでは問題の解決が困難なケースも増えているため、関係機関との連携を図っています。
- 児童生徒の登下校時における交通事故や不審者事案の件数は増加傾向にあります。

課題

- 全教職員が一体となった組織的な生徒指導体制を構築し、家庭や地域社会、関係機関との早期の情報共有とともに、適切な連携を図ることが重要です。
- 子どもの発達段階や、幼児教育・保育施設や小中学校及び義務教育学校、地域の実態に応じた、危険予測・回避能力を身に付けさせるための取組が必要です。

主な事業・取組

①情報モラルの育成

家庭との連携を図りながら、携帯電話やスマートフォン、パソコン等の利用におけるインターネット上の弊害や危険性について、児童生徒の発達段階に応じた指導を充実させます。そのため各学校においては、専門機関との連携の下、講師による教職員向けの研修会や児童生徒・保護者向けの「ネット安全教室」等を開催し、情報モラルの育成を図ります。

②安全教育の推進

講師等による安全講話や自転車安全教室の開催、視聴覚教材や通学路安全マップを活用した指導等を積極的・計画的に実施し、安全教育・指導の充実を図ります。

〈個別事業の指標〉

事業名	指標	2018 (H30) 実績	2024 (R6) 目標
①情報モラルの育成	児童生徒、保護者を対象とした研修会の実施率	100%	100%

〈成果指標〉

指標	2018 (H30) 実績	2024 (R6) 目標
子育てに関するアンケート調査において、学校で子どもたちが健やかに育っていると感じると答えた保護者の割合	89.4%	増加

基本施策③ 学校施設の整備・充実

現状

- 本市の小中学校では、耐震・トイレ・空調等の社会的要請に伴う改修や、屋上防水・外壁等の機能回復修繕を行い、おおよそ築50年で建替える施設整備を実施してきました。
- 今後10年経過すると教育施設の8割が築30年以上の建物となり、建替えや大規模改修のピークを迎えます。

課題

- 「大分市教育施設整備保全計画」に基づき、建替え中心から、建物を80年使用する、長寿命化に切り替えていくため、計画的に機能向上と機能回復に向けた修繕・改修を実施する必要があります。

主な事業・取組

①学校施設の整備・充実

計画的な学校施設の整備により、安全・安心な学校環境づくりに努めるとともに、社会的要求に応じた学校施設の整備を行うことで、教育環境の向上を図り、多様な形態による学習活動を可能とします。

〈成果指標〉

指 標	2018 (H30) 実績	2024 (R6) 目標
長寿命化改修の実施棟数	校舎0棟 体育館1棟	校舎12棟 体育館10棟

